

# 一管区水路通報第14号

令和3年4月9日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第148項	北海道南岸	函館港	捨石投入作業
第149項	北海道南岸	函館港付近及び内浦湾～襟裳岬南南西方	海洋調査
第150項	北海道南岸	室蘭港	小型船舶操縦訓練(期間変更)
第151項	北海道南岸	襟裳岬南南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第152項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第153項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第154項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第155項	北海道南岸	釧路港	土砂投入作業等(期間及び区域変更)
第156項	北海道南岸	落石漁港	岸壁改良工事(期間変更)
第157項	北海道東岸	野付埼北西方	養殖施設設置
第158項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第159項	北海道西岸	石狩湾港	掘下げ作業
第160項	北海道西岸	石狩湾港付近～白神岬付近	海洋調査
第161項	北海道西岸	小樽港	岸壁等改修工事
第162項	北海道西方及び南方		海洋調査

## お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について  
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。  
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ  
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>

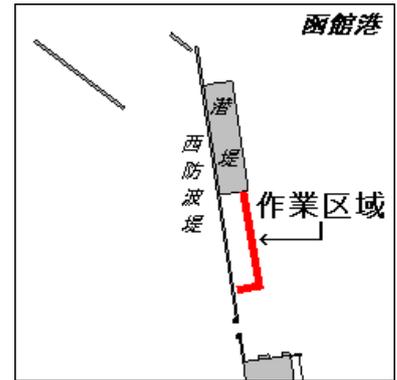


※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。  
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

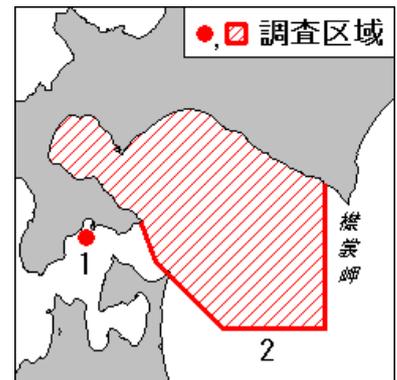
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190  
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



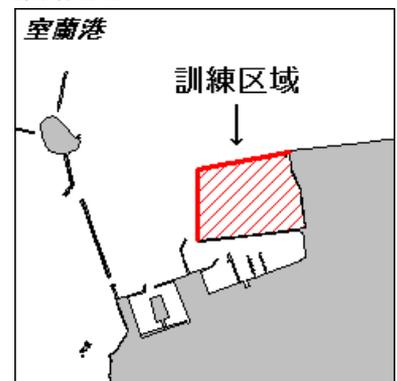
3年148項 北海道南岸 — 函館港、第3区 捨石投入作業  
 下記区域で、起重機船及び潜水士による捨石投入作業が実施される。  
 期 間 令和3年4月12日～9月16日 日出～日没  
 区 域 下記3地点を結ぶ線上付近(幅約9m)  
 (1) 41-47-24.0N 140-42-07.0E  
 (2) 41-47-13.0N 140-42-09.5E  
 (3) 41-47-12.5N 140-42-06.0E  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W6  
 出 所 函館港長



3年149項 北海道南岸 — 函館港付近及び内浦湾～襟裳岬南南西方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和3年4月19日～23日  
 区 域 1 (1) 41-40N 140-40E 付近  
 2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (2) 42-05N 143-00E (岸線上)  
 (3) 41-00N 143-00E  
 (4) 41-00N 142-00E  
 (5) 41-30N 141-20E  
 (6) 41-48N 141-11E (岸線上)  
 備 考 停船して観測機器を垂下させる  
 海 図 W43  
 出 所 函館水産試験場



3年150項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 小型船舶操縦訓練(期間変更)  
 一管区水路通報3年12号123項削除  
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施されている。  
 期 間 令和3年4月1日～30日 日出～日没  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)  
 (2) 42-20-44.8N 140-56-10.1E  
 (3) 42-20-47.7N 140-56-30.3E (岸線上)  
 備 考 訓練中、区域内に浮標3基(約50m間隔)設置  
 海 図 W16-JP16  
 出 所 室蘭港長



3年151項 北海道南岸 — 襟裳岬南南東方～納沙布岬南方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和3年4月13日～23日のうち6日間  
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域  
 (1) 43-21.2N 145-45.9E (岸線上)  
 (2) 41-00.2N 146-59.8E  
 (3) 40-00.2N 146-59.8E  
 (4) 40-00.2N 143-39.8E  
 (5) 41-00.2N 143-29.8E  
 (6) 42-32.9N 143-29.8E (岸線上)  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W1070  
 出 所 釧路水産試験場

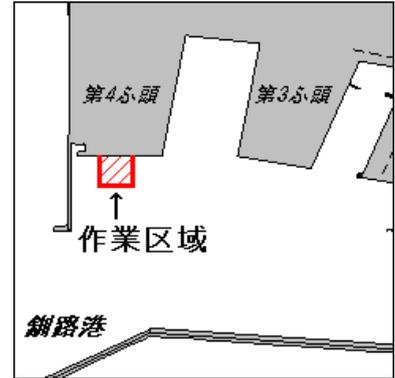


3年152項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。

- 期 間 令和3年4月12日～8月29日 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-50N 144-19-03E (岸線上)  
 (2) 42-59-46N 144-19-03E  
 (3) 42-59-46N 144-18-57E  
 (4) 42-59-50N 144-18-57E (岸線上)

海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



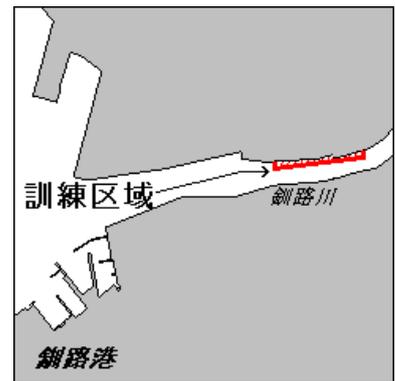
3年153項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 令和3年4月29日 0900～1600  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-58-55.2N 144-23-16.8E (岸線上)  
 (2) 42-58-54.0N 144-23-16.8E  
 (3) 42-58-52.2N 144-22-57.0E  
 (4) 42-58-53.3N 144-22-57.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備

海 図 W31-JP31-W26  
 出 所 釧路港長

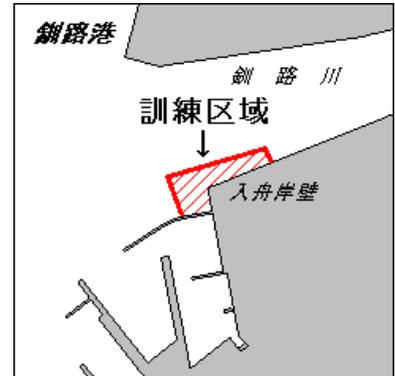


3年154項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 令和3年4月18日 0900～1600  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)  
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E  
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E  
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



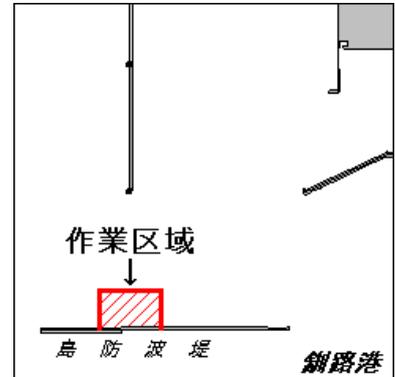
3年155項 北海道南岸 ー 釧路港、外港 土砂投入作業等(期間及び区域変更)

一管区水路通報3年13号138項削除

下記区域で、起重機船及び潜水士による土砂及び捨石投入作業が実施されている。

- 期 間 令和3年4月2日～令和4年2月12日 0600～1800  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-58-48N 144-17-41E (岸線上)  
 (2) 42-58-57N 144-17-41E  
 (3) 42-58-57N 144-17-59E  
 (4) 42-58-48N 144-17-59E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



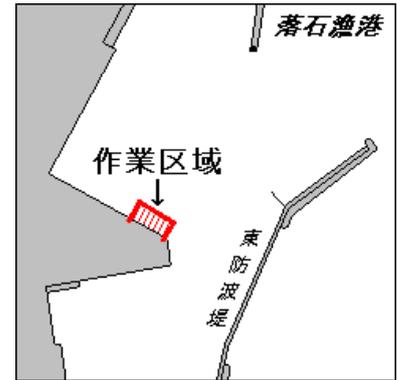
3年156項 北海道南岸 — 落石漁港 岸壁改良工事(期間変更)  
 一管区水路通報2年35号491項関連

下記区域で、起重機船及び潜水士による岸壁改良工事が実施されている。

- 期 間 令和2年9月4日～令和3年6月25日 日出～日没  
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-10-57.3N 145-30-32.9E (岸線上)  
 (2) 43-10-58.5N 145-30-33.8E  
 (3) 43-10-57.9N 145-30-35.1E  
 (4) 43-10-57.3N 145-30-36.5E  
 (5) 43-10-56.2N 145-30-35.6E (岸線上)

備 考 (2)～(4)に赤旗付浮標及び標識灯を設置  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24 (落石漁港)  
 出 所 根室海上保安部



3年157項 北海道東岸 — 野付埼北西方 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

- 期 間 令和3年4月7日～11月中旬  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 43-48.5N (3) 145-10.3E  
 (2) 43-45.6N (4) 145-12.8E

備 考 設置区域は、灯付浮標(赤白旗及びレーダー反射器付)で標示

海 図 W42  
 出 所 羅臼海上保安署



3年158項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施されている。

- 期 間 令和3年4月8日～27日  
 区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 45-18.0N 142-12.0E (岸線上)  
 (2) 45-30.0N 142-30.0E  
 (3) 45-27.3N 142-58.0E  
 (4) 45-07.3N 143-36.6E  
 (5) 45-07.6N 144-07.2E  
 (6) 45-02.0N 144-30.0E  
 (7) 44-20.0N 144-50.0E  
 (8) 43-57.0N 144-50.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37  
 出 所 水産研究・教育機構



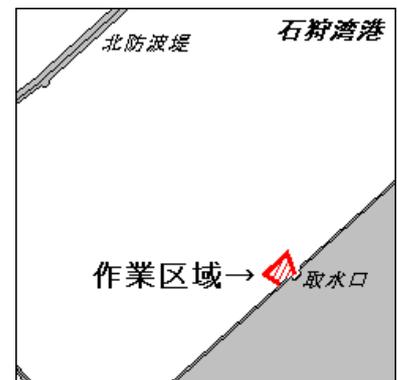
3年159項 北海道西岸 — 石狩湾港 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船及び潜水士による掘下げ作業が実施される。

- 期 間 令和3年4月12日～7月14日 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-11-42N 141-16-16E (岸線上)  
 (2) 43-11-43N 141-16-14E  
 (3) 43-11-45N 141-16-17E  
 (4) 43-11-43N 141-16-18E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7  
 出 所 石狩湾港長



3年160項 北海道西岸 — 石狩湾港付近～白神岬付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年4月12日～18日

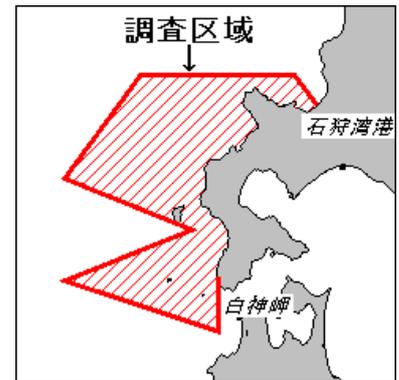
区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-32.5N 139-59.8E (岸線上)
- (2) 41-00.2N 139-59.8E
- (3) 41-30.2N 137-59.8E
- (4) 42-00.2N 139-39.8E
- (5) 42-30.1N 137-59.8E
- (6) 43-30.1N 137-59.8E
- (7) 43-30.1N 140-59.8E
- (8) 43-12.7N 141-17.6E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41-W43

出 所 函館水産試験場



3年161項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 岸壁等改修工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による岸壁改修工事が実施される。

期 間 令和3年4月12日～11月30日 日出～日没

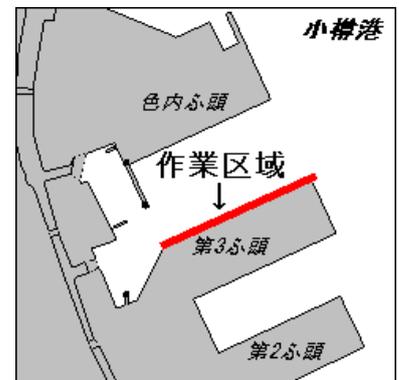
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 43-12-07N 141-00-12E
- (2) 43-12-12N 141-00-27E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



3年162項 北海道西方及び南方 — 海洋調査

下記区域で、調査船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和3年4月7日～19日

区 域 1 下記2地点を結んだ線上

- (1) 42-00N 138-00E
- (2) 40-30N 138-00E

2 下記2地点を結んだ線上

- (3) 42-30N 139-00E
- (4) 40-30N 139-00E

3 下記2地点を結んだ線上

- (5) 42-00N 142-00E
- (6) 41-00N 142-00E

4 下記2地点を結んだ線上

- (7) 41-30N 143-00E
- (8) 40-30N 143-00E

5 下記2地点を結んだ線上

- (9) 42-30N 144-00E
- (10) 40-30N 144-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1154-W34-W43

出 所 気象庁大気海洋部

